

工事完成検査時の必要書類における押印見直しについて

契約検査課では、神奈川県土木工事書類作成マニュアルの一部改正（提出書類の押印廃止）に伴い、工事関係書類の押印見直しについて、工事所管課の意見等を集約しながら進めてきました。下記の工事関係書類について、令和4年4月1日から押印を廃止します。

種別	書類名称	
工事 書類	施工前	
	施工計画書	
	材料承認願	
	土砂搬入・搬出（変更）申込書	
	土砂検定調書	
	施工中	
	工事打合せ簿	
	確認・立会願	
	工事履行報告書（実施工程表）	
	材料検査（確認）願	
	段階確認願	
	コンクリート塊等搬入（変更）計画書（参考様式）	※
	建設リサイクル資材利用（変更）計画書（参考様式）	※
	建設発生木材等搬入（変更）計画書（参考様式）	※
	完成時	
	コンクリート塊等搬入完了報告書（8号）	
	建設リサイクル資材利用報告書（9号）	
	建設発生木材等搬入完了報告書（10号）	
	品質管理図表	
	再資源化等報告書	
	社内検査記録届	
建設業退職金共済証紙購入状況報告書（様式2号）		
建設業退職金共済証紙貼付実績報告書（様式3号）		

※は参考様式(令和3年4月)に変更されています

留意点

- ・令和4年4月1日以降に提出する書類は適用になります。
- ・押印しないことを強制するものではないため、押印された書類も従来通り受け付けます。